

ひとり親支援

母子・父子相談

母子・父子家庭及び寡婦を取り巻く経済上の問題、福祉資金の貸付、母子・父子家庭の児童養育の問題、その他、生活上の問題など毎日9:00から16:00まで相談を行っています。

お問い合わせ 女性・子ども課 福祉・介護保険関係窓口(1階) ☎052-603-2211 ☎0562-33-1111

児童扶養手当

父または母がいないか、父または母に一定の障害がある場合、18歳以下(18歳到達年度末日まで)のお子さんを養育している方に手当を支給します。

お問い合わせ 女性・子ども課 福祉・介護保険関係窓口(1階) ☎052-603-2211 ☎0562-33-1111

愛知県遺児手当

県内在住で、父または母がいないか、父または母に一定の障害がある場合、18歳以下(18歳到達年度末日まで)のお子さんを養育している方に手当を支給します。

お問い合わせ 女性・子ども課 福祉・介護保険関係窓口(1階) ☎052-603-2211 ☎0562-33-1111

東海市援護扶助費(児童)

愛知県遺児手当を受けることができる方で、18歳以下の児童(18歳に達した日の属する年度の末日までの児童)を養育している養育者に支給します。

お問い合わせ 女性・子ども課 福祉・介護保険関係窓口(1階) ☎052-603-2211 ☎0562-33-1111

母子家庭等医療費の助成

父または母がいないか、父または母に一定の障害がある場合等で、18歳以下(18歳到達年度末日まで)のお子さんを扶養している世帯の医療費(保険診療分)の自己負担額を助成します。

お問い合わせ 国保課 ☎052-603-2211 ☎0562-33-1111

母子家庭等自立支援給付金 事前相談が必要

就職に役立つ技能や資格の取得のため各種講座を受講したり、各種学校等の養成機関で修業する場合などに、給付金を支給し、経済的自立を支援する制度です。

お問い合わせ 女性・子ども課 福祉・介護保険関係窓口(1階) ☎052-603-2211 ☎0562-33-1111



MEMO
